平成２８年（へ）第３号
東京都千代田区外神田６丁目13番11号
申立人　株式会社ミクニ
代表者代表取締役　生田　久貴
権利を争う旨の申述の終期　平成28年９月６日
平成28年９月７日　広島簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＡＦ41790
金額　348,914円
支払期日　平成28年７月31日
支払地　広島県安芸郡海田町
支払場所　株式会社もみじ銀行海田支店
振出日　平成28年４月10日
振出地　広島市
振出人　株式会社興洋　代表取締役　村尾　博司
受取人　白地
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第３４１号
相模原市中央区上溝1670番地
債務者　ユウアイグリーンメンテナンス有限会社
代表者代表取締役　橋口　博明
1　決定年月日時　平成28年９月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋藤　　守
4　破産債権の届出期間　平成28年10月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月29日午後２時
横浜地方裁判所相模原支部

平成２８年（フ）第９５０号
千葉市稲毛区穴川３丁目11番79号内藤ビル１階
債務者　有限会社セブンツー
代表者取締役　内田　幸宏
1　決定年月日時　平成28年９月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上杉　浩介
4　破産債権の届出期間　平成28年10月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月25日午後１時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第９５１号
千葉市稲毛区穴川３丁目11番79号内藤ビル１階
債務者　有限会社ステラセブン
代表者代表取締役　内田　幸宏
1　決定年月日時　平成28年９月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上杉　浩介
4　破産債権の届出期間　平成28年10月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月25日午後１時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第４５７号
相模原市中央区千代田４丁目６番16号
債務者　有限会社フラッツ
代表者取締役　星　美恵子
1　決定年月日時　平成28年９月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　訓幸
4　破産債権の届出期間　平成28年10月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月13日午前11時30分
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２８年（フ）第４６２号
川崎市川崎区中瀬３丁目23番８号
債務者　株式会社Ｈｏｓｐｉｔａｌｉｔｙ
代表者代表取締役　北　　一博
1　決定年月日時　平成28年９月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本田　正男
4　破産債権の届出期間　平成28年10月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月13日午前10時
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２８年（フ）第１３５８号
名古屋市千種区仲田２丁目10番12号
債務者　ヒューテック株式会社
代表者代表取締役　東内　幸治
1　決定年月日時　平成28年９月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　敏喜
4　破産債権の届出期間　平成28年10月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月11日午後３時
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第６５２号
大阪府富田林市平町１丁目4160番地
債務者　株式会社山田木材
代表者代表取締役　山田　芳照
1　決定年月日時　平成28年９月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂下　泰啓
4　破産債権の届出期間　平成28年10月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月８日午前10時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２８年（フ）第２８号
宮城県登米市迫町北方字壇ノ浦33番地の１
債務者　株式会社イトックス
代表者代表取締役　伊藤　秀夫
1　決定年月日時　平成28年９月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　弘樹
4　破産債権の届出期間　平成28年10月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月20日午後２時
仙台地方裁判所登米支部

平成２８年（フ）第３３６号
静岡県浜松市中区元城町223番地の１
債務者　株式会社ＹＡＴＡＩコーポレーション
代表者代表取締役　大場　淑幸
1　決定年月日時　平成28年９月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　外山　弘宰
4　破産債権の届出期間　平成28年10月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月16日午後１時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２８年（フ）第２５８号
岐阜市清本町９丁目５番地１
債務者　株式会社アトレ
代表者代表取締役　坂部　涼子
1　決定年月日時　平成28年９月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小島　浩一
4　破産債権の届出期間　平成28年10月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月２日午前11時10分
岐阜地方裁判所

平成２８年（フ）第１７１号
静岡県富士市蓼原813番地の10
債務者　株式会社松山工業
代表者代表取締役　松山　嘉一
1　決定年月日時　平成28年９月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山内　有二
4　破産債権の届出期間　平成28年10月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月30日午前10時40分
静岡地方裁判所富士支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第１４７号
群馬県高崎市並榎町503番地４、住民票上の住所群馬県高崎市井野町49番地６　県住Ｄ棟179号
債務者　上地　正義
1　決定年月日時　平成28年９月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　強
4　破産債権の届出期間　平成28年10月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月14日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成28年11月２日まで
前橋地方裁判所高崎支部